

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和元年7月31日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している東京ボルメット無線電話通報のソフトウェアを改修するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、気象無線模写通報及び東京ボルメット無線電話通報の通信サービスを提供し、東京ボルメット無線電話通報に係るハードウェアの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 ボルメット通報装置の業務処理ソフトウェア改修
- (2) 業務内容 ボルメット通報装置のソフトウェア改修を行う。
- (3) 履行期限 令和2年3月31日(火)

3 業務目的

シグメット情報にテスト電文及び訓練電文が追加されることに伴う改修及びインチョン（仁川）の定時実況報において、観測日時が同じデータが特定条件で複数入電した場合にMISSING 通報されることの対策として、ソフトウェアの改修を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

東京ボルメット無線電話通報が気象情報を提供する通報であることを理解し、気象業務

等に支障を与えない技術力を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

東京ボルメット無線電話通報に係わるハードウェア及びソフトウェアの仕様を理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような改修を行う設備・システムを有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

① 特定法人等との連携について、書面等により明示できること。

② 本業務に係わる不具合等について、連絡窓口等必要な対応体制を常に確保すること。

(6) 業務実績に関する要件

公共性及び即時性の高いシステム並びにオンラインシステムの業務において実績を有し、書面等により明示できること。

(7) その他必要と認める要件

① 本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

② 本業務に係わる不具合等について、受注者の責任において無償で対応すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 岩田 裕樹

電話 03-3212-8341(内線 2552) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年7月31日から令和元年8月21日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和元年8月22日 17時まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。